

第2章 点検評価結果

No. 1 公益財団法人 2 1 あおもり産業総合支援センター

1 法人の概要

(平成24年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 加藤 丈夫	県所管部課名	商工労働部地域産業課				
設立年月日	昭和44年5月26日	基本財産	549,756千円				
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称			金額	出資等比率		
	青森県			390,000千円	70.9%		
	(株)みちのく銀行			34,010千円	6.2%		
	(株)青森銀行			33,690千円	6.1%		
	青森市			30,245千円	5.5%		
	(株)東北電力			11,710千円	2.1%		
	黒石市			7,220千円	1.3%		
	藤崎町			5,090千円	0.9%		
	青い森信用金庫			3,583千円	0.7%		
	田舎館村			2,445千円	0.4%		
	(株)みずほ銀行			2,070千円	0.4%		
組織構成	区分				人数	うち常勤	備考
	理事				12名	2名	県OB1名
	監事				2名	0名	
	職員				83名	25名	県派遣13名
業務内容	県内中小企業者等に対する研究開発から事業化までに応じた総合的な支援						
経営状況 (平成23年度)	経常収益	1,780,852千円	(その他参考)				
	経常費用	2,773,874千円	県からの補助金	180,991千円			
	当期経常増減額	993,022千円	県からの受託事業収入	277,014千円			
	当期一般正味財産増減額	1,077,578千円	県の損失補償	689,087千円			

2 沿革

県内中小企業の設備の近代化を促進するため、中小企業近代化資金等助成法による設備貸与機関として、昭和44年5月に財団法人青森県中小企業機械貸与公社(昭和49年10月に財団法人青森県中小企業振興公社に名称変更)が設立された。

その後、厳しい経済環境の中で本県産業のより一層の活性化を進めていくためには新産業や新事業の創出が不可欠であることから、研究開発から事業化までを一貫して総合的に支援する体制の構築を図るため、平成12年4月に財団法人青森県中小企業振興公社を存続法人とし、財団法人青森テクノポリス開発機構及び財団法人21あおもり創造的企業支援財団を統合し、名称を「財団法人21あおもり産業総合支援センター」に変更した。

なお、当法人は、平成24年4月から公益財団法人に移行した。

3 法人を取り巻く現状

当法人は、中小企業支援に係る県の施策の実施団体として国・県等からの補助事業や受託事業等を多岐にわたり実施しており、また、東日本大震災により被害を受けた中小企業の事業再生支援を実施するなど、本県における産業の中核的支援機関として、非常に重要な役割を担っているが、本県中小企業を取り巻く厳しい経済情勢を反映し、当法人が実施する設備・機械類貸与事業の貸与額が減少している中で、当該事業の未収債権について適切に対応することが求められている。さらに、当法人が実施するオーダーメイド型貸工場事業を巡る動向が県民から注視されている。

なお、当法人の理事長は非常勤であること等から、当委員会から、理事長の常勤化とトップマネジメントの強化について提言を受けてきている。

4 点検評価結果

法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

(1) 理事長の常勤化とトップマネジメントの強化

ア 法人の考え方

当法人の理事長は、非常勤であり県外在住であるが、当法人の特質から、

- ・当法人の運営についてグローバルな視点や民間の視点で改善の指示ができること
- ・ベンチャー企業の育成についても高い見識を有していること

などが理事長としてふさわしいと考えている。

イ 委員会の意見等

県内中小企業を支援する中核的団体である当法人の業務の多様性及び責任の重大性を考慮すれば、当法人の理事長は常勤とすべきであり、現行の体制における指示等の具体的実践例や理事会等への出席日数（年間4日）からは、理事長としての職責を果たし得るか疑問が残る。

当法人は平成24年4月から公益財団法人に移行したことから、責任体制をより明確化し、権限の強化を図るためにも、早期に理事長を常勤化すべきと考える。

(2) 未収債権の発生防止等

ア 法人の対応

設備・機械類貸与事業に係る貸付後のフォローアップについては、毎年度「利用状況調査」を実施しており、設備稼働状況や設置効果、今後の設備投資計画、連帯保証人の現況について確認している。このほか、直接訪問による決算書の徴求、経営状況のヒアリングの実施や、延滞企業に対しては当法人の支援機能及び連携機関等の活用について助言を行っている。

また、未収債権については、定期的な訪問、電話連絡等による状況把握とともに、定期的に未収残高のお知らせ及び催促書等を郵送しその回収に努めており、さらに債権管理マニュアルの見直しについて検討を行っている。

イ 委員会の意見等

貸与後のフォローアップについては、未収債権の発生を未然に防止するとともに、貸与先の経営悪化を回避することにつながり、当法人の役割である本県経済の活性化や中小企業の振興に寄与するものであることから、一層の充実を図っていただきたい。

一方、未収債権の回収については、これまでの当委員会からの提言をも踏まえ、当法人内で定期的に対応検討会議を開催し、情報の共有と回収方法についての検討を行っており、延滞債権が減少傾向にあることは評価できるものの、一定の限界もあり、今後は、金融機関等のノウハウを活用するなど、粛々と厳正に進めていく必要があると考える。

(3) オーダーメイド型貸工場事業に関する県民への情報提供等

ア 法人の対応

オーダーメイド型貸工場については、貸工場活用企業の経営状況及び生産状況等について、点検評価、情報の共有等を行う経営状況点検会議を四半期に1回開催しており、状況を把握した上で、必要な助言を行っている。当法人としては、リース料を着実に回収し、県からの借入金を計画的に返済することが重要であることから、県と連携し、経営状況点検会議を通じて、貸工場活用企業の経営安定化が図られるよう最大限の努力をしていく。

また、県では、必要に応じて適時適切に県議会に報告するなどしており、当法人としても、事業報告書で報告するなど、適切な情報提供が行われるよう県と連携していく。

イ 委員会の意見等

オーダーメイド型貸工場事業については、貸工場活用企業の経営状況の悪化によりリース料収入が得られないことになれば、当法人に対する県の貸付金が回収不能となる事態が生じることから、県民はその動向について高い関心を持っている。当法人の事業報告書の公表は評価できるものの、県と当法人は、貸工場活用企業の経営状況等のチェックを適切に行いながら、県民に対しては、県議会への報告内容やリース料の徴収状況等も含め、より分かりやすく丁寧な説明と速やかな情報提供を行っていくことを求めたい。

(4) 県と連携した事業の重点化

ア 法人の対応

当法人は、県内の中小企業者等に対し、研究開発から事業化までに応じた総合的な支援を行い、企業の振興並びに新たな産業の育成及び新事業の創出を図り、本県産業の活性化と活力ある地域づくりに寄与することを目的に広範な事業を行っている。

毎年8月頃に翌年度の事業について県との協議の場を通じて、事業の実施状況、必要度等を踏まえ、スクラップアンドビルドを図っており、平成24年度においては、県と連携し、産業支援機能の一層の強化を図りながら、産業の振興と雇用の創出・拡大に積極的に取り組んでいる。

イ 委員会の意見等

当法人は県の施策の実施団体として位置付けられ、国・県からの補助事業及び受託事業を数多く実施しているが、現場で事業を直接実施している利点を活かし、事業実施後の効果の検証も実施しながら、より効果的な事業の提案を積極的に行っていただきたい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当
: 要改善

--